

令和4年度 第1回 四国地方整備局

コンプライアンス・アドバイザー委員会の議事要旨について

アドバイザー委員会事務局

1. 開催日時 令和4年6月20日(月) 14時30分～16時00分
2. 開催場所 高松サンポート合同庁舎 13階 1306・1307会議室
3. 出席委員 委員長 穴戸 栄徳 香川大学名誉教授
委員長代理 三野 靖 香川大学法学部教授 法学部長
委員 相川 恵祐 NHK高松放送局長
〃 藤本 智子 弁護士
〃 古川 慎一郎 弁護士

(委員は五十音順)

4. 議事

- (1) 委員長の選任
- (2) 委員長代理の指名
- (3) 令和3年度四国地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況
- (4) 令和3年度第2回アドバイザー委員会委員長とりまとめについて
- (5) その他

5. 審議内容 委員長とりまとめ

- (1) コンプライアンスの定義について、原点に戻って明確にする。特にこの委員会の役割分担において明確にすること。
- (2) この委員会を含めて、本局と現場のコミュニケーションを密接に図る様な努力をすること。
- (3) コロナ禍でコミュニケーションが不足していることに起因するコンプライアンス上の問題は、我々も気がついていないことも起こりえると思うので、その辺りを十分に配慮すること。

6. 主なやりとり

《在宅勤務について》

委員：在宅勤務は大体どの位の頻度で行われているのか。

整備局：その時の感染状況にもよりますが、感染が拡大した時には大体7割を目指してテレワークを整備局内で行っておりました。大体最低5割以上、半分位は事務所にいない状況です。その中で Web 会議を使った課内会議と、各管理職が若手の職員に電話で呼びかけを行っていました。

委員：整備局として今後リモートの体制はどういう方向になっていくのか。

整備局：我々の仕事というのは現場があり対面が必要ですから、全てリモートにすることはできない。極力、リモートのメリットを活かしつつ、対面と上手く組み合わせていきたい。

《情報管理の徹底について》

委員：改正についてのフォロー監査は、どのようにするのか。

整備局：一般監査の中で入札契約に関するコンプライアンスの徹底という状況については細かい項目を立てて見ており、今回見直した件についても、ちゃんと出来ているかというところは見えていく。

委員：フォロー監査だけでなく、改善をした結果、不都合が出ていますとか、事務を担当されている方の負担面とかも、是非聞き取りの方をお願いいたします。

整備局：参考にさせていただきます。

《コンプライアンスの定義について》

委員：そもそも四国地方整備局でコンプライアンス・アドバイザー委員会が発足した経緯は高知談合事案なわけで、本来は契約、もしくは契約周辺のいわゆる規制について組織を挙げて取り組むことでした。コンプライアンスというものの自体が、時代の中で、特に昨今色々なところで広がってきて、定義が曖昧になっているところがある。コンプライアンス・アドバイザー委員会が所掌するコンプライアンスの範囲を今一度確認した上で、合同ワーキングについて我々が参加するというのを、確認しておいた方が焦点が絞れてよい。今、回答を求めたものでは、ありません。

《合同コンプライアンスワーキングについて》

委員：Web 開催で我々も参加するということですがけれども、大体いつ頃どういう規模で考えているのですか。

整備局：9月、10月頃に、各県の事務所を幹事として開催する予定です。開催時間は、1時間～2時間程度を考えています。

《現場の状況について》

委員：入札の手続きでこんな手続きをしていたのだと分かったら、ここは直して下さいと言いたい。手続き、取組み等をできる限り多く提示していただければ、私たちも「これはちょっと手続き的に私たちの感覚からすると違うんじゃないかな」というのがわかると思います。今後、委員会がどう関わっていくかといったときに、同じものを見ていても新しい経験ができないかと思いますので、その辺り是非色んな情報の共有をお願いしたいと思います。

整備局：現場の状況を提示できるように対応を考えさせていただければと思います。

以上